

平成 21 年度 介護報酬改定に関する要望事項

全国訪問看護事業協会は、訪問看護師が訪問看護業務に専念できるよう、平成 21 年度介護報酬改定に向けて、以下のとおり要望をいたします。

1. 訪問看護事業の基盤整備に向けた介護報酬と診療報酬の関係の整理 (※)

- 1) 訪問看護費の引き上げ
- 2) ターミナルケア加算の見直し
 - ① 死亡前 24 時間内訪問の要件撤廃
 - ② ターミナルケア加算の評価引き上げ

2. 新たな訪問看護導入の仕組み創設による要介護（支援）者の安全・安心のある在宅療養生活継続の実現 (※)

3. 在宅療養移行・継続支援への評価

※ 日本看護協会、日本訪問看護振興財団、全国訪問看護事業協会 3 団体共通要望事項